

2018年度センター試験 簿記・会計【解説】

第1問

A. 個人企業である東京商店が行った取引に関する問題。

問1.

簿記の要素は以下のような関係にある。

$$\text{資産} - \text{負債} = \text{資本}$$

資産	負債
	資本

$$\begin{aligned} \text{また、資本} &= \text{期首資本} + \text{当期純利益} \text{ または} \\ \text{資本} &= \text{期首資本} - \text{当期純損失} \text{ である。} \end{aligned}$$

資産	負債
	資本
	当期純利益

資産	負債
	資本
当期純損失	

$$\text{収益} - \text{費用} = \text{当期純利益(または当期純損失)}$$

費用	収益
当期純利益	

費用	収益

よって、

(1)

資産 ¥75	負債 ¥15
	資本 ¥60

(2)

支払家賃 ¥30	商品売買益 ¥50
水道光熱費 5	
当期純利益 ¥15	

現金 ¥20	買掛金 ¥25
当座預金 15	
売掛金 40	資本金 ¥60
商品 25	当期純利益 ¥15

問2.

2月中の取引について、取引要素の結合関係を表すと以下の通りである。

- | | | | |
|---------------------|----|-----------------|----|
| (1) (借) 現金(資産)の増加 | 10 | (貸) 当座預金(資産)の減少 | 10 |
| (2) (借) 現金(資産)の増加 | 15 | (貸) 商品(資産)の減少 | 12 |
| | | 商品売買益(収益)の発生 | 6 |
| (3) (借) 買掛金(負債)の減少 | 7 | (貸) 支払手形(負債)の増加 | 7 |
| (4) (借) 貸倒損失(費用)の発生 | 4 | (貸) 売掛金(資産)の減少 | 4 |
| (5) (借) 引出金(資本)の減少 | 3 | (貸) 現金(資産)の減少 | 3 |

第1問 Aの解答

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
1	5	2	0	0	1	6	3	2	7
サ	シ								
1	5								

※カ、キは順不同

B. 個人企業である千葉商店が行った取引に関する問題。

1 月中の取引の仕訳と総勘定元帳(一部)は以下のとおりである。

5 日：(借) 当 座 預 金 10	(貸) 仮 受 金 10
10 日：(借) 従 業 員 立 替 金 20	(貸) 当 座 預 金 20
15 日：(借) 備 品 300	(貸) 未 払 金 300
20 日：(借) 当 座 預 金 30	(貸) 前 受 金 30
25 日：(借) 現 金 250	(貸) 手 形 借 入 金 250
30 日：(借) 現 金 50	(貸) 売 買 目 的 有 価 証 券 40
	有 価 証 券 売 却 益 10

現 金	有価証券売却益
1/1 前期繰越 100	1/30 現 金 10
25 手形借入金 250	
30 諸 口 50	

- ・ 25 日の取引：金銭の借り入れにあたって、約束手形が振り出される時は手形借入金勘定を用いる
 - ・ 30 日の取引：現金勘定の 30 日の記録から有価証券は¥50 で売却したことが分かる
- 帳簿価額と売却価額との差額は有価証券売却益または有価証券売却損勘定に記入する

第 1 問 B の解答

ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
2	8	5	0	0	2	5	4

C. 企業会計制度に関する問題。(財務会計 I 教科書 p. 12～21 参照)

会計法規

- ・ 会 社 法 …… すべての会社を規制の対象とし、債権者や株主の保護および利害調整を目的とする法律。
- ・ 金融商品取引法 …… 証券取引所に上場されているなど一定の株式会社に適用され、投資家の保護を目的とする法律。
- ・ 法 人 税 法 …… 法人企業が経営活動の結果あげた利益に対し、国が法人税を課税するための法律。

財務諸表の種類

金融商品取引法における財務諸表	会社法における財務諸表
[1] 貸借対照表	① 貸借対照表
[2] 損益計算書	② 損益計算書
[3] 包括利益計算書	③ 株主資本等変動計算書
[4] 株主資本等変動計算書	④ 注記表
[5] キャッシュ・フロー計算書	⑤ 事業報告
[6] 付属明細表	⑥ 付属明細書

企業会計原則

- ・ 真実性の原則
 - … 企業会計は、企業の財政状態および経営成績について真実な報告をしなければならない。
- ・ 正規の簿記の原則
 - … 企業会計は、すべての取引について正規の簿記の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない。
- ・ 資本取引と損益取引区分の原則
 - … 企業会計は、資本取引と損益取引とを明瞭に区分しなくてはならない。
- ・ 明瞭性の原則
 - … 企業会計は、財務諸表によって、企業の利害関係者に必要な会計事実を明瞭に示し、企業の状況について判断を誤らせないようにしなければならない。
- ・ 継続性の原則
 - … 企業会計は、処理の原則および手続きを每期継続して適用しמידりに変更してはならない。
- ・ 保守主義の原則
 - … 企業の財政が不利な影響をこうむる恐れがある場合には、これにそなえて健全な会計処理をする必要がある。
- ・ 単一性の原則
 - … 財務諸表は、株主総会に提出するため、信用目的のために銀行などに提出するため、租税目的のために税務署に提出するためなど、いろいろな目的のために作成されるが、どのような場合であっても、その内容は信頼できる会計記録にもとづいて作成された実質的に単一のものでなければならない。

第1問 Cの解答

ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ
1	2	0	1	2	5	2

第2問

個人企業である徳島商店の取引に関する問題。(5伝票制)

資料1 平成×5年4月中に起票したすべての伝票(略式)

仕入伝票	
4月5日	
鳥取商店	80

売上传票	
4月10日	
香川商店	90

振替伝票(借方)		振替伝票(貸方)	
4月10日		4月10日	
受取手形	50	売掛金	50
		(香川商店)	

売上传票	
4月12日	
香川商店	5
4月10日分売上値引	

出金伝票	
4月19日	
仕入	5
(引取費)	

仕入伝票	
4月19日	
広島商店	145

振替伝票(借方)		振替伝票(貸方)	
4月19日		4月19日	
買掛金	50	受取手形	50
(広島商店)			

売上传票	
4月20日	
松山商店	99

振替伝票(借方)	
4月28日	
不渡手形	30

振替伝票(貸方)	
4月28日	
受取手形	30

出金伝票	
4月28日	
不渡手形	3

振替伝票(借方)	
4月30日	
当座預金	38

振替伝票(貸方)	
4月30日	
受取手形	38

振替伝票(借方)		振替伝票(貸方)	
4月30日		4月30日	
手形売却損	2	受取手形	2

資料2 平成×5年4月分の仕訳集計表

仕訳集計表

平成×5年4月30日

借方	元丁	勘定科目	元丁	貸方
		現金		8
		⋮		⋮
(省略)	(省略)	受取手形	(省略)	120
		⋮		⋮

資料3 4月中の取引に関連するすべての補助簿

受取手形記入帳

平成 ×5年	摘要	金額	手形 種類	手形 番号	支払人	振出人 または 裏書人	振出日		満期日		支払 場所	てん末		
							日	月	日	月		日付	摘要	
3	10	40	為手	(省略)	松山商店	当店	3	10	5	10	(省略)	4	30	割引
	28	30	約手		三重商店	三重商店	3	28	4	28		4	28	不渡り
4	10	50	為手		大阪商店	香川商店	4	5	5	5		4	19	裏書譲渡

商品有高帳

(先入先出法) A商品 単位：個

平成 ×5年	摘要	受 入			払 出			残 高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
4	1	5	5	25				5	5	25
	5	20	4	80				[5	5	25
								[20	4	80
	10				[5	5	25			
					[10	4	40	10	4	40
	19	25	6	150				[10	4	40
								[25	6	150
	20				[10	4	40			
					[5	6	30	20	6	120
	30				20	6	120			
		50		255	50		255			

売掛金元帳

香川商店				松山商店			
4/1	前月繰越	40	4/10	50	4/1	前月繰越	100
10		90	12	5	20		99

買掛金元帳

広島商店				鳥取商店				
4/19		50	4/1	前月繰越	80	4/1	前月繰越	100
			19		145	5		80

・資料1～3から分かる取引の仕訳、詳細は以下のとおりである。

4月5日

(借) 仕 入 80 (貸) 買 掛 金 80

・買掛金元帳 鳥取商店の4月5日の記入より金額は80。

・商品有高帳4月5日の記入は $\text{金額} 80 \div \text{数量} 20 = \text{単価} 4$ となる。

平成 ×5年	摘 要	受 入			払 出			残 高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
10	香川商店				5	5	25			
					10	4	40	10	4	40

4月10日

(借) 売 掛 金 90 (貸) 売 上 90

(借) 受取手形 50 (貸) 売 掛 金 50

・売上傳票より、売掛金元帳 香川商店4月10日の金額は90。

・受取手形記入帳4月10日の記入より受取手形は50。

この為替手形の受取人は当店、支払人は大阪商店、振出人は香川商店である。

・商品有高帳の記帳は、4月10日の残高欄が1行になっていることから、単価5の商品は全て販売されたことが分かる。もう一つは単価4の商品であるため、 $\text{金額} 40 \div \text{単価} 4 = \text{数量} 10$ となる。

平成 ×5年	摘 要	受 入			払 出			残 高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
5	鳥取商店	20	4	80				5	5	25
								20	4	80

4月12日

(借) 売 上 5 (貸) 売 掛 金 5

・伝票に「4月10日分～」と記載があるため、4月10日香川商店への売上に関連する取引である商品有高帳は4月12日には記入されていないため、売上値引の取引であったことが分かる。

(売上戻りであれば手許の商品が増加するため商品有高帳の記入が必要、売上値引は商品が増加するわけではないので商品有高帳の記入は不要)

・売掛金元帳 香川商店4月12日の記入より金額は5。

4月19日

(借) 仕 入 5 (貸) 現 金 5

(借) 仕 入 145 (貸) 買 掛 金 145

(借) 買 掛 金 50 (貸) 受取手形 50

・商品有高帳4月19日の記入より仕入れた商品は150。仕入時の引取費用は仕入原価に含めるため、150のうち5が引取費用であれば商品の原価は145である。

4月20日

(借) 売掛金 99 (貸) 売上 99

・売掛金元帳 松山商店 4月20日の記入より伝票は売上傳票、金額は99である。

4月28日

(借) 不渡手形 30 (貸) 受取手形 30

(借) 不渡手形 3 (貸) 現金 3

・受取手形記入帳 3月28日のてん末に「4月28日不渡り」と記入されていることから、これは受取手形30が不渡りとなったため償還請求をし、不渡りによって生じた費用を現金で支払った取引であると分かる。

4月30日

(借) 当座預金 38 (貸) 受取手形 38

(借) 手形売却損 2 (貸) 受取手形 2

・伝票の記入より、受取手形記入帳の3月10日のてん末は「4月30日割引」である。

第2問の解答

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
5	0	3	1	4	5	3	9	9	2
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
8	1	2	1	2	8	0	5	1	2
ナ	ニ	ヌ							
0	9	0							

第3問

個人企業である福岡商店の決算に関する問題。

資料1 平成×5年12月31日における本店および支店の決算整理前残高試算表

借 方	本 店	支 店	貸 方	本 店	支 店
現金	80	70	買掛金	136	83
当座預金	225	160	借入金	300	
売掛金	250	100	貸倒引当金	4	2
有価証券	260		建物減価償却累計額	160	
支店	420		備品減価償却累計額	100	60
繰越商品	320	130	本店		455
建物	800		資本金	1,280	
備品	400	240	売上	2,500	900
仕入	1,250	600			
給料	387	98			
支払家賃		72			
旅費	60	22			
消耗品費	20	8			
支払利息	8				
	4,480	1,500		4,480	1,500

- ・資料2 (2) 「仕入れた金額：本店¥1,500(うち、¥250は支店に送付した)」より、本店の仕入は1,250となる。(支店へ商品を送付したときの仕訳は(借)支店 250 (貸)仕入 250)
- ・資料2 (4)より、1年分の減価償却費は $(800 - 80) \div 9年 = 80$ である。
取得日 平成×3年1月1日より、 $80 \times 2年分 = 160$ が本店の建物減価償却累計額である。
- ・資料3 より、未達事項修正後の支店勘定は455である。本店勘定は修正の必要がないため、決算整理前の本店勘定残高は455となる。
- ・当座預金は本店、支店ともに貸借差額で求める。

資料2 および 資料3 の仕訳（本店、支店別）

・本店の仕訳

資料2

(1) (借) 現	金	3	(貸) 雑	益	3	※1
(2) (借) 仕	入	320	(貸) 繰	越	商	品
	繰	越	商	品	350	
			仕	入	350	
(3) (借) 貸	倒引当金繰入	6	(貸) 貸	倒引当金	6	※2
(4) (借) 減	価償却費	80	(貸) 建物減	価償却累計額	80	※3
(5) (借) 減	価償却費	75	(貸) 備品減	価償却累計額	75	※4
(6) (借) 有	価証券評価損	6	(貸) 売買目的有	価証券	6	※5
(7) (借) 支	払利息	4	(貸) 未	払利息	4	※6
(8) (借) 消	耗品	7	(貸) 消	耗品費	7	

資料3

(1) (借) 現	金	5	(貸) 支	店	5	
(2) (借) 支	店	50	(貸) 売	掛金	50	
	貸	倒引当金	2	貸	倒引当金繰入	2
(3) (借) 旅	費	10	(貸) 支	店	10	

※1 決算日まで現金過不足の原因がわからないときは雑損勘定または雑役勘定で処理する。

※2 売掛金 250 × 4% - 貸倒引当金 4 = 6

※3 (建物 800 - 残存価額 80) ÷ 9年 = 80

※4 (備品 400 - 累計額 100) × 償却率 0.25 = 75

※5 時価 254 - 帳簿価額 260 = -6

※6 借入金 300 × 4% × $\frac{4}{12}$ = 4

・支店の仕訳

資料2

(2) (借) 仕	入	130	(貸) 繰	越	商	品	130
	繰	越	商	品	150		
			仕	入	150		
(3) (借) 貸	倒引当金繰入	2	(貸) 貸	倒引当金	2	※7	
(5) (借) 減	価償却費	45	(貸) 備品減	価償却累計額	45	※8	
(8) (借) 消	耗品	2	(貸) 消	耗品費	2		

※7 売掛金 100 × 4% - 貸倒引当金 2 = 2

※8 (備品 240 - 累計額 60) × 償却率 0.25 = 45

資料4 平成×5年12月31日における合併後の貸借対照表と損益計算書

貸借対照表

福岡商店		平成×5年12月31日	
資 産	金 額	負債および純資産	金 額
現金	158	買掛金	219
当座預金	385	借入金	300
売掛金	300	未払利息	4
貸倒引当金	12	資本金	1,280
有価証券	254	当期純利益	711
商品	500		
消耗品	9		
建物	800		
減価償却累計額	240		
備品	640		
減価償却累計額	280		
	2514		2,514

損益計算書

福岡商店		平成×5年1月1日から平成×5年12月31日まで	
費 用	金 額	収 益	金 額
期首商品棚卸高	450	売上高	3,400
仕入高	1,850	期末商品棚卸高	500
売上総利益	1,600		
	3,900		3,900
給料	485	売上総利益	1,600
貸倒引当金繰入	6	雑益	3
減価償却費	200		
支払家賃	72		
旅費	92		
消耗品費	19		
支払利息	12		
有価証券評価損	6		
当期純利益	711		
	1,603		1,603

第3問の解答

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
5	8	2	4	0	2	8	0	4	6
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
0	6	9	2	1	9	6	2	3	4
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ					
5	5	3	1	8					